

令和５年小布施町議会１２月会議会議録

議 事 日 程（第４号）

令和５年１２月１５日（金）午後２時開議

開 議

諸般の報告

議事日程の報告

日程第 1 総務産業常任委員長報告

日程第 2 議案第２７号 小布施町農業集落排水処理施設の管理に関する条例

日程第 3 議案第２８号 小布施町公共下水道条例

日程第 4 議案第２９号 小布施町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例

日程第 5 議案第３０号 小布施町下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例

日程第 6 議案第３１号 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例

日程第 7 議案第３２号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 8 議案第３３号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 9 議案第３４号 小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 10 議案第３８号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例を廃止する条例

日程第 11 議案第３９号 小布施町下水道事業特別会計条例等を廃止する条例

日程第 12 議案第４０号 令和５年度小布施町一般会計補正予算（第５号）

日程第 13 議案第４３号 令和５年度小布施町下水道事業特別会計補正予算（第１号）

日程第 14 議案第４４号 令和５年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）

日程第 15 議案第４５号 令和５年度小布施町水道事業会計補正予算（第１号）

日程第 16 議案第４６号 小布施総合公園スポーツコミュニティセンターの指定管理者について

日程第 17 社会文教常任委員長報告

日程第 18 議案第 35 号 小布施町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第 19 議案第 36 号 小布施町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日程第 20 議案第 37 号 小布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日程第 21 議案第 41 号 令和 5 年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 22 議案第 42 号 令和 5 年度小布施町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 23 議案第 47 号 令和 5 年度小布施町一般会計補正予算（第 6 号）

日程第 24 議案第 48 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 25 選挙第 7 号 小布施町選挙管理委員の選挙について

日程第 26 選挙第 8 号 小布施町選挙管理委員補充員の選挙について

日程第 27 議会報告第 10 号 出納検査の報告

本日の会議に付した事件

議事日程のほか

追加日程第 1 総務産業常任委員長報告

追加日程第 2 議案第 47 号 令和 5 年度小布施町一般会計補正予算（第 6 号）

出席議員（13 名）

2 番	村 中	容 君	3 番	山 崎	博 雄 君
4 番	小 倉	繭 君	5 番	久保田	守 彦 君
6 番	竹 内	淳 子 君	7 番	関	良 幸 君
8 番	寺 島	弘 樹 君	9 番	中 村	雅 代 君
10 番	福 島	浩 洋 君	11 番	小 林	一 広 君
12 番	小 淵	晃 君	13 番	関	悦 子 君
14 番	小 西	和 実 君			

欠席議員（1 名）

1 番 田 中 助 一 君

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	桜 井 昌 季 君	副 町 長	新 井 隆 司 君
教 育 長	山 崎 茂 君	総 務 課 長	大 宮 透 君
企画財政課長	益 満 崇 博 君	住民税務課長	須 山 和 幸 君
健康福祉課長	永 井 芳 夫 君	産業振興課長	宮 崎 貴 司 君
建設水道課	芋 川 亨 正 君	教 育 次 長	藤 沢 憲 一 君
監 査 委 員	持 田 宏 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	鈴 木 利 一	書 記	草 間 愉佳子
--------	---------	-----	---------

開議 午後 2時00分

◎開議の宣告

○議長（小西和実君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（小西和実君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

1 番、田中助一議員から、都合により欠席する旨の届出がありましたので報告いたします。

次に、本日、町長から議案第47号 令和5年度小布施町一般会計補正予算、議案第48号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての提出がありましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議事日程の報告

○議長（小西和実君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（小西和実君） これより直ちに日程に入ります。

日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました、日程第2、議案第27号から日程第9、議案第34号及び日程第10、議案第38号から日程第12、議案第40号及び日程第13、議案第43号から日程第16、議案第46号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、総務産業常任委員長の審

査報告を求めます。

中村総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 中村雅代君登壇〕

○総務産業常任委員長（中村雅代君） それでは、総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

12月12日午前9時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、12月会議で付託された議案第27号 小布施町農業集落排水処理施設の管理に関する条例について、議案第28号 小布施町公共下水道条例について、議案第29号 小布施町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例について、議案第30号 小布施町下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例について、議案第31号 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第32号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第33号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第34号 小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第38号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例を廃止する条例について、議案第39号 小布施町下水道事業特別会計条例等を廃止する条例について、議案第40号 令和5年度小布施町一般会計補正予算について、議案第43号 令和5年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について、議案第44号 令和5年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について、議案第45号 令和5年度小布施町水道事業会計補正予算について、議案第46号 小布施総合公園スポーツコミュニティセンターの指定管理者についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、理事者等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第27号についての主な質疑として、償却資産調査の進捗状況はの発言がありました。

議案第28号についての主な質疑として、公共下水道と農業集落排水の料金体系の違いにおける今後の方針はの発言がありました。

議案第29号についての主な質疑として、議会の同意や議決を要する賠償額等の一般会計との相違点はの発言がありました。

議案第30号についての主な質疑として、全部適用を受けていない県下自治体の実態は、労

働協約の具体的意味と許容範囲は、企業会計移行後の企業出納員の選任と配置方針は、料金に係る部分の運営審議会の直近の開催状況は、企業会計移行後における繰入金の許容範囲は、出納取扱金融機関の担保金の変更方針は等の発言がありました。

議案第31号についての主な質疑として、1週間当たりの働き方の単位の根拠は、今回以外の働き方で今後の国との協議において認められる可能性は等の発言がありました。

議案第32号及び議案第33号についての質疑はありませんでした。

議案第34号についての主な質疑として、差額支出のスケジュールはの発言がありました。

議案第38号についての主な質疑として、単純な労務に雇用される職員の過去に適用になった職員の対象外となった時期は、現職での対象者の有無は、具体的な単純労務内容は等の発言がありました。

議案第39号についての質疑はありませんでした。

議案第40号についての主な質疑として、商店街活性化事業補給金の職種の対象は、融資状況と予算不足の要因は、町有財産管理費基金積立金の財源の詳細内容は、みすみ草の現在の運営形態と今後の移転場所の進捗状況は、年度内での土地売却収入の可能性について、総合公園修繕の詳細内容は、総合公園施設の老朽化による今後の大規模修繕の計画的な予算編成方針は、ふるさと納税促進事業費の人件費が減額となった要因は、ふるさと納税寄附金の現状は、新規就農者支援事業費の詳細内容は、6次産業センター管理運営費修繕の詳細内容と建物老朽化に伴う今後の修繕予定は、教育委員会事務室改修の詳細内容は、職員共済費の徐々に増加している要因は、会計年度任用職員以外の職員数が減となった要因は等の発言がありました。

議案第43号、議案第44号及び議案第45号についての質疑はありませんでした。

議案第46号についての主な質疑として、審査基準の管理に係る経費の縮減が図れるかの評価におけるC評価とした理由は、総合公園内のデイキャンプ場施設の受付場所や料金は、総合公園の管理人体制の現状は等の発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、町当局から詳細な答弁がありました。

暫時休憩後、慎重審査を期すために会議を開き、討議を行いました。

議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第39号、議案第40号、議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第46号についての発言はありませんでした。

議案第38号の討議の主なものとして、廃止は認めることができない、将来の助けになるこ

ともあり得るため大きなデメリットがなければ現条例を残しておいたほうがよいと考えるの発言がありました。

討論を省略して採決の結果、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号及び議案第38号、議案第39号、議案第40号及び議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第46号は、全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

令和5年12月15日、総務産業常任委員長、中村雅代。

○議長（小西和実君） 以上で、総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（小西和実君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第27号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第27号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第28号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第29号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第30号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第31号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第32号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第33号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第34号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第38号について採決いたします。

ただいま、1名の退席者がありましたので、よって過半数は6名となります。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（小西和実君） 議案第38号は、賛成者が11名であり過半数を超えていますので、原案のとおり可決されました。挙手多数といたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時18分

○議長（小西和実君） 再開いたします。

先ほどの議案第38号について訂正いたします。

11名であり過半数を超えておりまして、全員挙手ということで可決いたしました。訂正いたします。

それでは次に、議案第39号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第39号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第40号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第43号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第44号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第45号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第46号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（小西和実君） 日程第17、社会文教常任委員長報告を行います。

社会文教常任委員会に付託されました、日程第18、議案第35号から日程第20、議案第37号及び日程第21、議案第41号から日程第22、議案第42号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

関社会文教常任委員長。

〔社会文教常任委員長 関 良幸君登壇〕

○社会文教常任委員長（関 良幸君） 社会文教常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

12月12日午前11時44分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、社会文教常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、12月会議で付託された議案第35号 小布施町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第36号 小布施町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第37号 小布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第41号 令和5年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第42号 令和5年度小布施町介護保険特別会計補正予算についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、理事者等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第35号についての質疑は、特別利用教育施設の詳細内容は、今回改正の対象となるのは、中核都市ではないかと思われるが見解はの発言がありました。

議案第36号についての質疑はありませんでした。

議案第37号についての質疑の主なものとして、国民健康保険の出産被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の所得割額についての詳細内容は、出産被保険者に係る届出の対象者は1月1日以降の解釈でよいかの発言がありました。

議案第41号及び議案第42号についての質疑はありませんでした。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、町当局から詳細な答弁がありました。

暫時休憩後、慎重審査を期すために会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第35号、議案第36号、議案第37号及び議案第41号、議案第42号は、全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、社会文教常任委員長報告といたします。

令和5年12月15日、社会文教常任委員長、関 良幸。

○議長（小西和実君） 以上で社会文教常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（小西和実君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第35号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第35号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第36号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第37号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第41号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第42号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第23、議案第47号 令和5年度小布施町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

益満企画財政課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第47号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第47号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第47号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

なお、議案第47号は、本日このあと総務産業常任委員会を開催し、審査をお願いいたします。

◎議案第48号の上程、説明、採決

○議長（小西和実君） 日程第24、議案第48号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

桜井町長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑、討論を省略して直ちに採決に入ります。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小西和実君） 全員起立であります。

よって、議案第48号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎小布施町選挙管理委員の選挙

○議長（小西和実君） 日程第25、選挙第7号 小布施町選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

小布施町選挙管理委員に和田信二君、越 治雄君、中山とし江君、田中穂積君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を小布施町選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名が当選いたしました。

◎小布施町選挙管理委員補充員の選挙

○議長（小西和実君） 日程第26、選挙第8号 小布施町選挙管理委員補充員の選挙を行います。

す。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

小布施町選挙管理委員補充員に、第1位順位、三田てるみ君、第2位順位、土屋恵男君、第3位順位、桐原道男君、第4位順位、小林つや子君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を小布施町選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名が当選されました。

◎出納検査の報告

○議長（小西和実君） 日程第27、議会報告第10号 出納検査の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小西和実君） 以上で朗読が終了しました。

続いて監査委員から報告を求めます。

持田代表監査委員。

〔監査委員 持田 宏君登壇〕

○監査委員（持田 宏君） お疲れさまです。

それでは、お手元にあります例月出納検査の結果に関する報告書をご覧いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、1として検査の概要です。

検査の対象としては、令和5年8月分、9月分、10月分の次の各会計、基金等に係る現金、預貯金等の出納の保管状況、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計、基金繰替金、町県民税、歳入歳出外現金、指定金融機関担保金、一時借入金。

続いて、検査の実施日です。令和5年9月27日、令和5年10月30日、令和5年11月28日。

実施した検査手続ですが、検査の対象となった現金等の出納について、会見管理者から提出された資料と各金融機関の預貯金及び関係帳簿、証拠書類等との照合、その他、通常実施すべき検査を行いました。

検査の結果ですが、令和5年8月31日現在、9月29日現在及び10月31日現在における現金、預貯金及び会計管理者から提出された収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められました。

なお、各会計別の現金の出納状況及び基金明細は、次のページから3枚ございますので省略いたします。よろしくお願いいたします。

令和5年12月15日、小布施町監査委員、持田 宏、同じく、関 悦子。

以上でございます。

○議長（小西和実君） 以上で、監査委員からの報告が終わりました。

これをもって、出納検査の報告を終わります。

先ほど総務産業常任委員会に付託しました議案第47号について、総務産業常任委員会を開会し、審査をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 3時35分

○議長（小西和実君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、総務産業常任委員長から、先ほど委員会に付託しました案件に係る委員会審査報告書が提出されましたのでご報告いたします。

◎日程の追加

○議長（小西和実君） お諮りします。お手元に配付いたしました追加日程表のとおり、追加日程第1、総務産業常任委員長報告、追加日程第2、議案第47号を日程に追加し議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。
よって、追加日程第1から第2までを日程に追加いたします。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（小西和実君） 追加日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました議案第47号について、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

中村総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 中村雅代君登壇〕

○総務産業常任委員長（中村雅代君） 総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

本日、午後2時50分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、議案第47号 令和5年度小布施町一般会計補正予算（第6号）についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、理事者等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第47号についての質疑の主なものとして、今年度所得の低い方への支給の有無は、前回3万円と今回7万円と合わせて10万円の給付となる理解でよいか、今後の支給のスケジュー

ールは、1 か月児健診補助となる該当者は令和5年度の出産者への補助という理解でよいか、財政調整基金を財源とした理由は、財政調整基金より予備費を充てるべきと考えるが見解は、対象者への通知等の対応は、今回の交付金のほか別の支援金があるが、低所得者以外への補助の考えは等の発言がありました。

以上が本委員会に付託されました案件の審査内容であり、町当局から詳細な答弁がありました。討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第47号は全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

令和5年12月15日、総務産業常任委員長、中村雅代。

○議長（小西和実君） 以上で、総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（小西和実君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第47号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第47号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎散会の議決

○議長（小西和実君） 以上で、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

12月会議を閉じ、令和5年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、12月会議を閉じ、令和5年小布施町議会を散会することに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（小西和実君） ここで町長から挨拶があります。

桜井町長。

〔町長 桜井昌季君登壇〕

○町長（桜井昌季君） 令和5年12月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

小布施町議会12月会議に上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、本日提出の人事案件等も含め、いずれも原案のとおり議決をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

今年も残すところ半月余りとなりました。12月17日に、防犯指導員の皆様のご協力の下、年末町内一斉防犯パトロールを実施いたします。須坂警察署によりますと、冬場は日照時間が短く泥棒が物陰に隠れやすい時期であり、年末年始は留守を狙った空き巣被害が増加する傾向があるとのこと。パトロールでは、防犯指導員が各家庭を直接訪問し、防犯診断カードをお渡しして、戸締り、車両のロックなどの状況について注意喚起を行い、町全体の防犯意識の向上に努めてまいります。

12月26日から30日までの間は消防団による恒例の年末夜警が実施をされます。今年は消防団の負担軽減のため28日と30日を休暇とし、巡回時間も昨年同様午後11時までに短縮をして実施いたします。

令和5年は、これまで町内での大規模な火災は発生しておりませんが、各ご家庭や農家の皆様には火の元の管理徹底をお願いします。町内の皆さんが安全で安心してよいお年をお迎えできることを祈念いたします。

1月4日には毎年恒例の新年祝賀会を開催いたします。今年度は、コロナ禍で縮小して

おりました祝宴も併せて開催する予定です。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

ふるさと納税につきましては、11月末現在で昨年同時期と同額の6億7,000万円ほどのご寄附をいただいております。引き続き寄附を通じて小布施町を応援いただけるよう、魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

8月会議において議決をいただきました長野県価格高騰特別対策支援金給付事業につきましては、現時点で対象と見込む233世帯のうち189世帯に給付を済ませ、最終的な確認書の提出期限を12月15日として事務を進めております。

また、長野県子育て世帯生活支援特別給付金給付事業につきましては、積極支給となる児童38人に対して12月8日に支給を行いました。残る10人ほどにつきましては、広報やLINE等で周知を行い、申請をしていただくよう呼びかけを進めてまいります。

また、アピアランスケア事業につきましては、2件のご相談を受け、1件の申請をいただき支給をしております。

先ほど議決いただきました物価高騰重点支援給付金事業の1世帯当たり7万円の給付金につきましては、該当となる世帯に通知をお送りし、来年の1月下旬より順次支給ができるよう事務を進めてまいります。

なお、この給付金以外の臨時交付金を活用する事業につきましては、年明け1月に改めて議会にお諮りをしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

新春の伝統行事小布施安市は、1月14日、15日の両日、皇大神社境内を中心に開催をされます。本年は、恒例のだるまのお焚き上げや火渡りの神事に加えて、お練りに合わせました稚児行列と宝まきが4年ぶりに復活をします。さらには、冬の夜空を幻想的に彩る打ち上げ花火も予定されており、町内外から大勢の皆様にお越しいただくことを期待しております。

高井鴻山記念館では、本日から開館40周年記念特別冬季展、鴻山と師友展 上龍・北斎・象山・海屋他 詩書画一体の世界」を開催をしております。今回の企画展では、高井鴻山の人間関係に焦点を当て、鴻山の諸分野における師や共に切磋琢磨した友人たちの作品を鴻山本人の作品と共に展示をいたします。また、期間中1月31日まで、歩廊にて高井鴻山書道コンクール大会の入選作品も展示をいたしますので、併せてご覧ください。

おぶせミュージアム・中島千波館では、秋季展の会期を1月8日まで延長をします。なお、翌9日から2月9日までは館内整備のため臨時休館をいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

年明けの1月7日日曜日に、二十歳を祝う集いを開催をします。今年度の対象となる皆さま

んは、121名、現在99名の皆さんが出席を予定しております。当日は議員の皆さんに来賓としてご出席をお願いしますので、よろしくお願いいたします。

本会議並びに委員会において、議員各位から賜りましたご意見、ご要望につきましては、十分検討いたしまして、今後の町政の執行に遺憾なきよう努めてまいる所存であります。

大変寒い日が続いております。議員各位におかれましても、健康にご留意され、ご健勝でご活躍をいただきますとともに、町議会のますますのご発展と新たに迎える令和6年がよい年となりますよう祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

○議長（小西和実君） 以上で、町長の挨拶が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（小西和実君） これにて12月会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時46分